



# DR実証について

---

東京都環境公社（クール・ネット東京）  
都市エネチーム



## 導入設備の交付決定日の翌年度末までの間、以下について遵守すること

- 1▶ 都登録AG(家庭)又は販売事業者からDRの意義、本事業・DR実証の内容と注意事項等の説明を受けたうえで、DR実証の契約を締結すること
- 2▶ DR実証実施後のアンケートに協力すること
- 3▶ 電力データ、稼働状況データ及びアンケート結果等を都登録AG(家庭)が分析等を行い、都及び公社に報告し、都及び公社が公表することに同意すること
- 4▶ 設置する助成対象機器は、当該都登録AG(家庭)のDR対象機器、IoT機器であること
- 5▶ 当該都登録AG(家庭)が代行で本事業の申請を行うことに同意し、**委任状を公社に提出すること**

### 委任状

委任状	注意事項
.....	.....
家庭、AG	.....
販売事業者	.....
.....	.....

家庭（設備設置者）からアグリゲーターへの委任状の見本を各設備導入補助のホームページに掲載しております。  
注意事項をご確認のうえ、押印等をして提出してください。

都登録AG(家庭)  
リスト、機器リスト





### 注意

実証期間中に、正当な理由なく、DR実証契約の解約、DR実証、アンケート、電力データや稼働データの収集に協力しない場合は、**助成金の返還を求める場合があります。**



## 事業内容

	事業名	助成額の増額等
蓄電池システム 	家庭における蓄電池導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池システム + <b>10</b>万円</li> <li>既存蓄電池にIoT機器 1/2補助、上限<b>10</b>万円</li> </ul>
家庭用燃料電池 	デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用燃料電池 + <b>8</b>万円</li> <li>IoT機器 <b>5</b>万円</li> </ul>

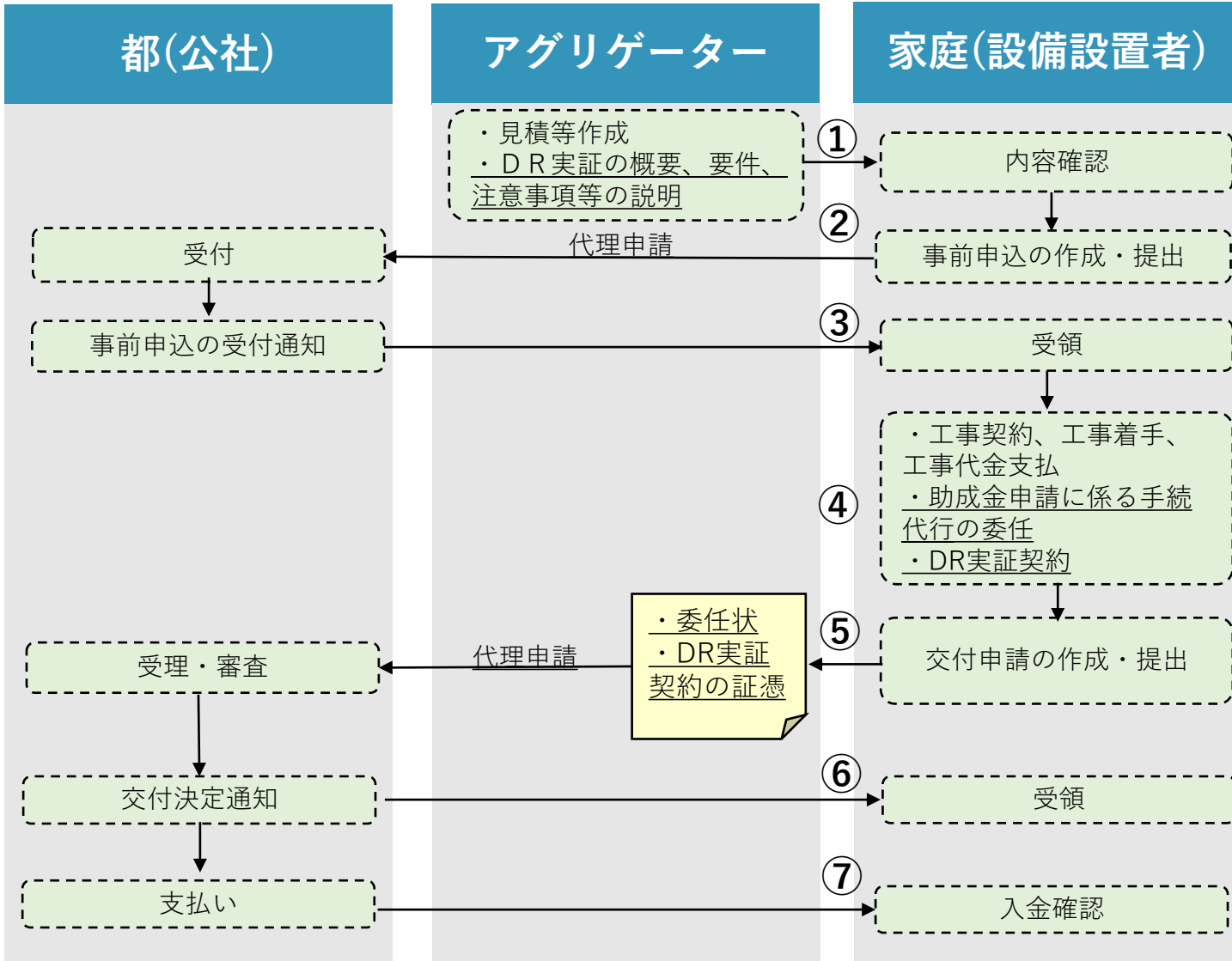
DR事業に参加することで・・・

- ・ 電力需給の安定化、再エネ由来の電力の有効活用に貢献
- ・ 設備導入の助成額が増加

# DR実証の参加（導入フロー）

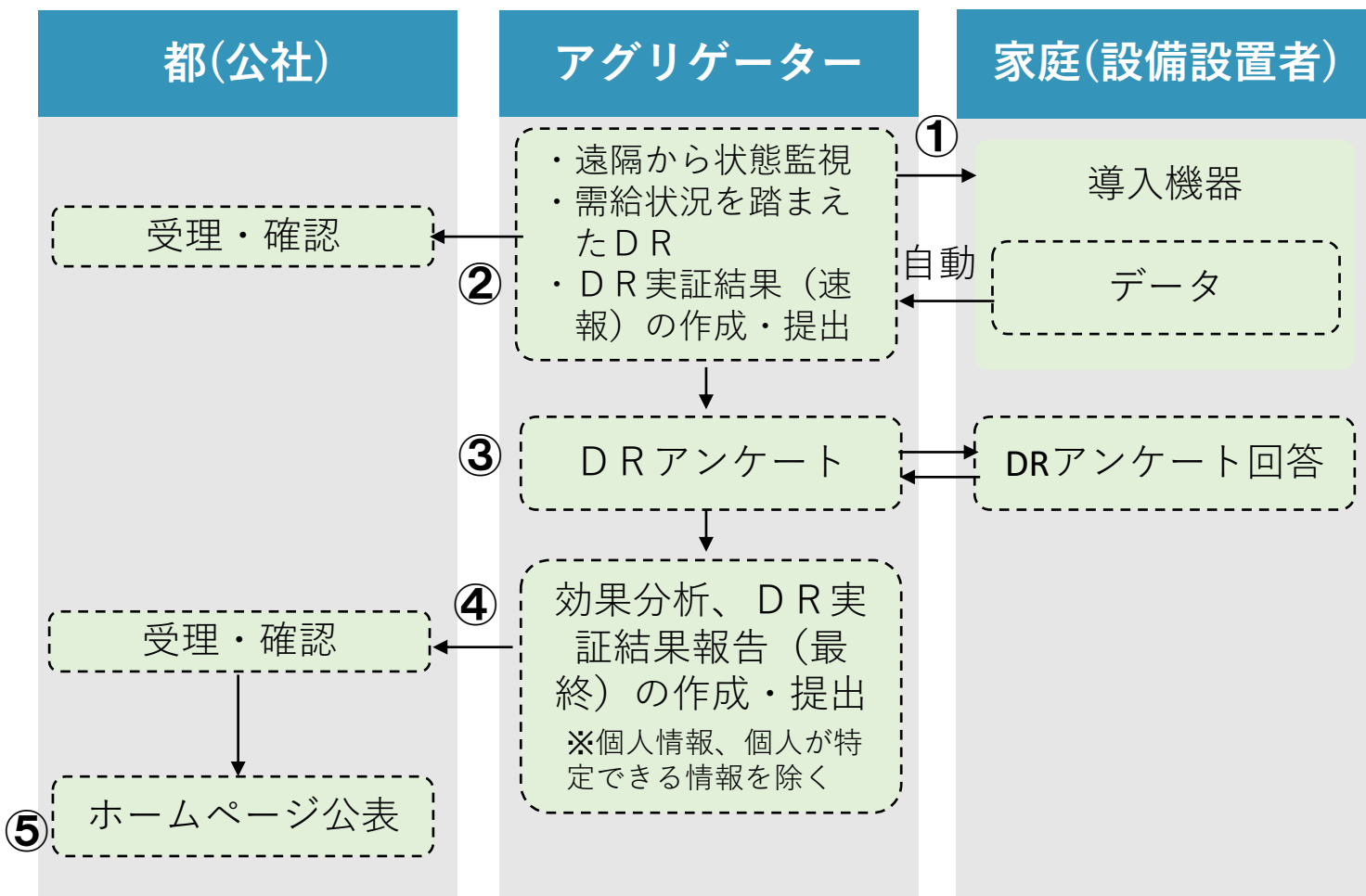
**注意**

詳細は、各設備導入補助事業の交付要綱・手引等でご確認ください。



1. 必ず、都登録AG(家庭)又は販売店等からDR実証の概要、要件、注意事項等の説明を受けたうえで決定してください。
2. DR実証参加の場合は、事前申込を令和7年12月22日17時までに行ってください。
3. 電子の申込の場合、事前申込から約10分程度で通知メールが届きます。
4. 事前申込受付通知受領後に工事契約、工事着手、工事代金支払を行ってください。  
DR実証参加の場合は、都登録AG(家庭)に対し、助成金申請代行への委任を行い、DR実証契約を締結してください。
5. 事前申込有効期限又は令和8年12月22日17時まで（DR実証参加の場合）のいずれか早い日までに交付申請を行ってください。
6. 公社で交付書を審査し、交付決定通知書を送付します。
7. 通知書の送付から1～2か月程度で助成金を振込みます。

## DR実証結果の報告（実証結果フロー）



- ① 遠隔から状態監視し、原則、需給ひっ迫警報及び注意報時のDR及び家庭用蓄電池システムにあっては年間10日以上、家庭用燃料電池にあっては年間5日以上、家庭用燃料電池にあっては年間5日以上、家庭用燃料電池にあっては年間3日以上とします。
- ② DR実証の結果報告(速報)は、交付決定の翌年度の6月末までに提出してください。  
 交付決定が年度末の機器については、速報の分析に含めないことができます。
- ③ DR実証後に実施してください。
- ④ DR実証の結果報告(最終)は、交付決定の翌々年度の6月末までに提出してください。
- ⑤ DR実証結果は公社ホームページで公表します。そのため、個人情報及び個人が特定できる可能性のある情報を除いて提出してください。

# DR実証に参加する場合の注意事項



### ◆DR実証内容の確認

必ず、都登録AG(家庭)又は販売店等からDRの意義、本事業の内容、DR実証の内容と注意事項（制御による電気代への影響の可能性等を含む）の説明を受けたうえで決定してください。

### ◆アグリゲーターの確認

都登録AG（家庭）の登録は、都や公社が優良な事業者として認定するものではありません。また、都登録AG（家庭）は、優良な事業者として誤認の可能性がある営業活動等を行うことができません。

必ず、事業者についての説明を受けたうえで決定してください。

### ◆DR実証要件に非該当の場合の助成金返還

実証期間中に、正当な理由なく、DR実証契約の解約、DR実証、アンケート、電力データや稼働データの収集に協力しない場合は、DR実証参加により増額等された分の**助成金の返還を求める場合があります。**



## 蓄電池に関するお問合せ

家庭における蓄電池導入促進事業

☎：03-6659-3409

## 家庭用燃料電池に関するお問合せ

デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業

☎：03-6659-3472

## アグリゲーターの登録・DR実証に関するお問合せ

アグリゲーションビジネス実装事業

☎：03-5990-5242